

■ 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療DXを通じて質の高い医療の提供、医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

- マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。
 - 健康保険証の資格の有無
 - 高額療養費制度の負担区分
 - 他院での手術、投薬等の診療履歴
 - 特定検診情報
- 認証端末で患者様の同意をいただいた場合
下記情報について当院で閲覧が可能になり、診療に活用できます。
 - 他院での手術、投薬等の診療履歴
 - 特定検診情報
- 当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- また、当院では算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書を患者様に無料で交付しております。明細書の発行が不要な場合や再発行をご希望の場合は窓口までお申し出ください。